

情報パーク



納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

納期限：3月31日(火)

- ・国民健康保険税 第9期
- ・後期高齢者医療保険料 第12期
- ・介護保険料(普通徴収) 第9期

善意の花

志賀町社会福祉協議会 から寄附のお知らせ

◇高浜町の橋川實様より
町の福祉向上に役立てて欲しいと
100,000円

催し物

ちょっと一息! もてなしフェア

のと里山海道無料化2周年記念
&上り線駐車場拡張記念!

- ◆日時 3月29日(日) 10:00~
- ◆場所 西山パーキング(上り線)

☎商工観光課 ☎32-9341

てんと市

- ◆日時 3月24日(火)
8:30~11:00
- ◆場所 みちのえき「旬菜館」前
※皆さんのお越しをお待ちしています。

☎農林水産課 ☎32-9221

花のミュージアム フローリィ

今年、フローリィはオープン12年目を迎えます。スタッフ一同、皆さまのお越しをお待ちしています。

★開館記念『お花の種』プレゼント!

- ◆日時 3月20日(金)~22日(日)
(各日先着150人)

★『オープニングコンサート』
バイオリン・ビオラ・ピアノによるピアノ四重奏

- ◆日時 3月29日(日)
11:00~14:00

☎花のミュージアム フローリィ
☎32-8787

お知らせ

献血を実施します

献血にご協力をお願いします。
400ml献血の協力を、より一層
お願いしています。

日時	場所
3月26日(木) 9:30~12:00、 13:30~16:00	役場本庁舎 1階
3月30日(月) 10:00~12:00、 13:00~15:30	富来支所 1階

☎石川県赤十字血液センター
☎076-237-5533

ひとり親家庭義務教育修了 祝い記念品贈呈事業

志賀町社会福祉協議会では、中学校を卒業する町内に住所を有するひとり親家庭の生徒を対象に、卒業を祝して記念品を贈呈します。対象者は、同意申請書に必要事項を記入し、3月13日(金)までに返信用封筒に入れ、提出してください。

☎志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

第15回県障害者スポーツ大会

- ◆日時 5月31日(日)
- ◆場所 西部緑地公園陸上競技場、いしかわスポーツセンターほか
- ◆対象者 県内在住、在勤、在学の13歳以上の障がい者(身体、知的、精神)
- ◆実施競技 陸上、水泳、アーチェリー、卓球、ボウリング、フライングディスク、バレーボール
- ◆申込締切 3月20日(金)まで

☎志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

福祉・介護の就職フェア (合同就職面談会)

福祉・介護施設求人担当者との合同就職面談会です。(参加無料)

- ◆日時 3月21日(土・祝)
- ◆場所 金沢流通会館
(金沢市問屋町2-61)
- ◆対象 福祉・介護分野へ就職を希望する一般・学生の人

☎石川県福祉人材センター
☎076-234-1151

4月 ほくでんミニ講座&クラフト体験

《紫陽花ボール》お部屋などに飾るインテリアボール

開催日時	4/10 (金)	4/14 (火)	4/15 (水)	4/19 (日)
午前10:00~	○	○	○	○
午後2:00~	○	○	○	-

場所：花のミュージアム フローリィ 定員：各回先着30名さま



★参加者募集★

北陸電力

- 受付期間 3月25日(水)~
- 受付時間 平日 9:00~17:00
- 参加費 無料
- 申込先
北陸電力(株)地域社会部ふれあい担当
TEL 0767-32-4210
※町内IP電話サービスはご利用できません。

町税の「口座振替納付済通知書」の廃止について

町税の口座振替を利用している人に「口座振替納付済通知書」を発送していましたが、平成27年以降は経費削減、省資源化推進のため、廃止させていただきます。

なお、車検が必要な車両の軽自動車税については、これまでどおり、6月中旬頃に「納税証明書」を送ります。

☎税務課 ☎32-9141

通知書を廃止する税目

- ・町県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(車検用の納税証明書を6月中旬頃送付)
- ・国民健康保険税(確定申告用納付済証明書を1月下旬頃送付)


※引き落としの状況は、通帳記帳で確認してください。

4月から志賀クリニック小児科の診療体制が変更します！

【平成27年4月～】

(診療開始時間および受付終了時間)

区分	月	火	水	木	金	土	日
午前	藤井 8:45～ 12:00	藤井 8:45～ 12:00	藤井 9:30～ 12:00	藤井 8:45～ 12:00	藤井 8:45～ 12:00	藤井 8:45～ 12:00	休診
午後	藤井 14:00～ 17:00	藤井 14:00～ 17:00	休診	休診	藤井 14:00～ 17:00	休診	休診

※  が変更部分です

※医師の都合により、急ぎよ休診になる場合もありますので、ご了承願います。ホームページや電話で事前に確認願います。内科は変更ありません。

☎志賀クリニック ☎32-5307

～小さな掛金・大きな補償～ 『スポーツ安全保険』に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動などをする団体(5人以上)に対し、活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償する保険です。

万が一に備えて、加入しましょう。

- ◆対象となる事故… 団体活動中の事故・経路往復中の事故
- ◆受付期間…平成27年3月2日～平成28年3月30日
- ◆保険期間…平成27年4月1日～平成28年3月31日
(4月1日以降の申し込みは加入手続日の翌日から有効)

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	掛け金 (1人年額)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用 保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下)	スポーツ・文化・ボランティア 地域活動	A1	円 800	万円 2,000	万円 3,000	円 4,000	円 1,500	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	180万円
	スポーツ・文化・ボランティア 地域活動			2,100	3,150	5,000	2,000	身体・財物賠償合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	
	上記団体活動以外(個人活動)	AW	1,450	100	150	1,000	500	身体・財物賠償合算1事故 500万円	対象外
大人	文化・ボランティア・ 地域活動	A2	800	2,000	3,000	4,000	1,500	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	180万円
	高校生以上								
	スポーツ活動・ スポーツ活動の指導	C	1,850	2,000	3,000	4,000	1,500		
子どものスポーツ活動の指導 (C区分でも加入可)	AC	1,300	1,000	1,500	2,500	1,000			
65歳以上	スポーツ活動(C区分でも加入可)	B	1,000	600	900	1,800	1,000		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000	500	750	1,800	1,000		

※上記以外にインターネット加入に限り、開催期間3カ月以内の短期スポーツ教室専用の加入区分があります。(http://www.sportsanzen.org)

☎公助スポーツ安全協会石川県支部 ☎076-268-3100 ☎生涯学習課 ☎32-9350

労災職業病相談会

仕事でなった病気・ケガは労災保険で補償が受けられます。気軽にお越しください。(相談無料)

日時	場所
3月21日(土・祝)	富来活性化センター
3月22日(日)	志賀町文化ホール

◆時間 10:00～15:00

☎石川労災職業病相談センター
☎076-274-4548

募 集

青年国際交流事業に参加しませんか？

平成27年度に実施する青年国際交流事業の参加を募集しています。

- ・東南アジア青年の船
- ・国際青年育成交流
- ・青年社会活動コアリーダー育成プログラム
- ・次世代グローバルリーダー事業
- ・日本・韓国青年親善交流

☎内閣府青年国際交流担当 ☎03-6257-1434
☎石川県国際交流課 ☎076-225-1382

国際協力機構(JICA) ボランティア 平成27年度春募集

あなたも海外ボランティアへの扉をたたいてみませんか？

◆募集期間 4月1日(水)～5月11日(月)

◆募集ボランティア

- ・青年海外協力隊(20～39歳)
- ・シニア海外ボランティア(40～69歳)

◎体験談&説明会

3月28日(土)(10:00～12:30)に
石川県国際交流センターで、
4月9日(木)(18:30～20:30)に
JICA北陸会議室で実施します。

☎☎ JICA北陸・ボランティア担当
☎076-233-5931

<http://www.jica.go.jp/hokuriku/index.html>

志賀町奨学資金貸付のご案内

経済的理由により高等学校・大学などへの修学が困難な町民に対し、奨学資金の貸付を行っています。

◆対象者 次の要件をすべて満たしている人

- ①平成27年4月に高等学校、大学など(専修学校は修業年限が2年以上の専門課程)に入学する、または、在学中
 - ②申請者および保護者またはそれに代わる人(以下保護者)が1年以上町内に在住している
 - ③保護者の平成26年中の総所得金額が500万円以下(大学修学生が2人以上になる場合は700万円以下)
 - ④保護者が町税について滞納がない
 - ⑤在学する(新1年生の場合は卒業した)学校の長または学部長の推薦がある
- ※6月下旬に選考委員会の選考を経て決定、4月分から貸付を開始

◆貸付月額(貸付は無利子)

高校・高専	12,000円
大学・専修学校	国公立 36,000円・私立 48,000円

◆提出書類

- ①奨学資金貸付申請書(学校教育課または富来支所にあります)
- ②申請者、保護者の世帯全員の住民票(本籍など省略しないもの)
- ③学校の長または学部長の推薦調書および成績証明書
- ④作文 タイトル「今、学びたいことと自分の将来について」
- ⑤申請者本人の3カ月以内の上半身写真(縦3cm×横2.5cm)
- ⑥保護者の平成26年度納税証明書
- ⑦保護者の平成27年度町県民税(所得・課税)証明書

◆書類提出期限 6月18日(木) 必着

☎☎学校教育課 ☎32-9360

退職(失業)特例免除制度とは

国民年金

厚生年金加入者が退職(失業)すると、国民年金の加入手続きをし、月額15,250円(平成26年度の金額)の保険料を納めますが、経済的に納付が困難な場合、特例免除制度があります。

これは、退職(失業)した年度および翌年度に限り申請可能です。

通常、保険料を免除するには、申請者本人・配偶者・世帯主が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査対象である申請者本人の所得を除外します。

雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書の写しを添付して、役場の国民年金窓口で申請してください。

なお、学生で国民年金保険料の納付が困難な人は、学生納付特例制度を利用してください。

☎七尾年金事務所 ☎0767-53-6511 ☎住民課 ☎32-9121

志賀町臨時職員登録

町の臨時職員として働くことを希望する人が、職種や勤務時間などを登録。必要に応じて雇用条件に合う人を選考し採用します。ただし、各業務の繁忙期や職員の育児休業の場合など、必要に応じて臨時職員を雇用するため、登録されても必ずしも雇用されるとは限りませんのでご了承ください。

登録 手 続

(1) 必要書類

- ① 志賀町臨時職員登録申込書（写真添付）
（総務課・富来支所備え付け、HP）
- ② 資格が必要な職種に登録する場合は、資格証明書の写し

(2) 提出方法

- ① 申込書を記入し、必要書類を添付の上、総務課へ提出
- ② 郵送の場合は、封筒に「臨時職員登録申込書」と朱書きし郵送

◆登録を募集する職種および資格要件など

（注）勤務時間は標準的な勤務時間です。変則勤務になる場合があります。

職 種	勤務場所 / 勤務時間	業務内容	資格条件
一般事務補助員	役場、出先機関 8:30～17:15	資料作成、整理などの補助、 データ入力業務に関する事務補助など	資格は問わないが、「ワード」・「エクセル」 などパソコンの基本操作ができる人
保育園看護師	町内公立保育園 8:30～17:00	保育園の保育業務	看護師免許または保健師免許を有する人
保育園保育士	町内公立保育園 8:30～17:00	保育園の保育業務	保育士資格を有する人
児童クラブ指導員	町内放課後児童クラブ 9:00～17:30	児童の指導	教員免許若しくは保育士資格または、 児童福祉施設など勤務経験のある人
看 護 師	志賀クリニック 8:30～17:15	診療看護師	看護師
介護支援専門員	健康福祉課 8:30～17:15	地域包括支援センター介護支援	介護支援専門員、保健師（いずれか）
介護認定調査員	健康福祉課 8:30～17:15	介護認定訪問調査	保健師、看護師、准看護師、介護支援 専門員、ヘルパー2級以上（いずれか）
労 務 員	富来地域水道施設 3～4時間/日	施設の巡回・点検	特になし
社会福祉士	町立富来病院 8:30～17:15	地域連携室業務	社会福祉士の免許を有する人
看 護 師	町立富来病院 基本 8:30～17:15 (短時間勤務等要相談)	病棟、外来看護師業務	看護師または、准看護師免許を有する人
薬 剤 師	町立富来病院 8:30～17:15	院内薬局業務	薬剤師免許を有する人
看護補助者	町立富来病院 基本 8:30～17:15 (短時間勤務等要相談)	病棟の看護補助業務	ホームヘルパー2級課程修了者 (資格のない人も要相談)
特別支援 教育支援員	町内各小中学校 1日5時間45分程度	児童生徒の学校生活上の支援	教員免許保有者、または障害福祉などの 実務経験があること
図書館司書補助	町立図書館または 町立富来図書館 8:30～17:15 (変則勤務時間有)	司書補助 移動図書館業務	司書または司書補資格 普通自動車免許

※賃金：志賀町嘱託・臨時職員などの賃金支給基準による ※社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）：雇用条件によっては加入の必要あり

◆登録受付期間 平成27年3月1日から（登録完了のお知らせはしません）

◆登録有効期間 平成28年3月31日まで

◆採用方法 臨時職員の雇用を必要とするときに、登録者の中から書類や面接などで選考し、勤務条件などを説明した上で採用します。

◆雇用期間 6カ月以内（6カ月延長の場合がありますが、最長で1年以内とします）

◆その他 詳細については、志賀町ホームページ、総務課に備え付けの「志賀町臨時職員等登録制度のご案内」を参照、または総務課総務人事担当まで問い合わせてください。

☎総務課総務人事担当 ☎32-9311

平成27年度 羽咋郡市広域圏事務組合臨時職員募集

職種	勤務地	人員	職務内容	応募資格	賃金額
一般事務補助	組合事務局総務課 (羽咋消防署 2 階)	1 人	パソコン (ワード、エクセル など) を利用した一般事務	パソコン操作可能な人	6,014 円 / 日額
一般廃棄物処理 施設作業	リサイクル センター	1 人	①埋立処分場でのバックホウ による覆土作業 ②持ち込まれた不用品の自転 車・家具などの補修作業 ③両施設の環境整備作業	車両総重量 5 t 以上の車両を運 転できる免許を有し、車両系建 設機械 (機体重量 3 t 以上のバック ホウ) の操作資格を有する人	6,014 円 / 日額

◆選考方法 面接 (3 月中に実施予定・受験者に別途通知)

◆申込締切 3 月 13 日 (金) まで

◆申込書類 履歴書 (写真貼付)

◆申込方法 封筒に「臨時職員受験申込書」と朱書きして、事務局総務課まで郵送してください。(3 月 13 日消印有効)

※一般廃棄物処理施設作業の業務内容につ
いては、リサイクルセンター (☎27-1153) まで

☎ 羽咋郡市広域圏事務組合事務局総務課 ☎22-6610 (〒925-8505 羽咋市中央町ア185)

春の火災予防運動 3 月 20 日 (金) ~ 26 日 (木)

●これからの季節、火入れ・焼却にご注意 !!

平成 26 年中に火入れ、焼却による火災・燃焼事故は志賀町で 13 件発生しました。これは、志賀町で発生した火災・燃焼事故全体 (24 件) の約 54% にあたり、出火原因の多くを占めています。ちょっとした不注意が火災につながりますので、以下のことに充分注意してください。

- ・監視人を必ず置く
- ・火から離れるときは、完全に消火する
- ・消火に必要な器具などを必ず準備する
- ・強風日や空気乾燥時、火災警報発令時は火入れをやめる
- ・火入れ時は、延焼しないよう周囲の可燃物を除去する
- ・緊急に備えて消防への連絡体制を確保する
また、作業前と作業終了後は必ず消防署に連絡する
- ・田んぼなどでは風下から、^{のりめん}法面では上方から燃やす

※火災が発生した場合は無理して消そうとせず、安全な場所に避難し、速やかに 119 番通報してください。

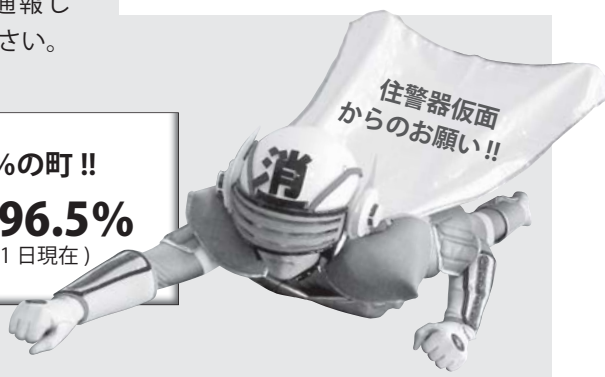
●月に一度は点検を!!

住宅用火災警報器を設置しても、いざという時に作動しなければ意味がない! 月に 1 回は作動点検や清掃をしよう。

火災・救急・救助は 119 番

☎ 志賀消防署 ☎ 32-1776 富来分署 ☎ 42-1211

目指せ !!100%の町 !!
町の住警器設置率 **96.5%**
(平成 26 年 12 月 31 日現在)



囲碁・将棋合同競技大会

◆日 時 3 月 1 日 (日) 9:00 ~

◆場 所 志賀町文化ホール

◆参加費 囲碁: 2,000 円
将棋: 大人 2,000 円
中学生以下 1,000 円

◆参加費 志賀町在住または在勤・在学の人

◆主 催 志賀町文化協会

☎ 文化協会事務局 ☎ 32-9350

シルバー人材センターからのお知らせ

《仕事を依頼したい方へ》高齢者にふさわしい臨時的・短期的・軽易な仕事を、お引き受けし、会員に提供する仕組みです。「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもない、かといって誰かに頼むあてがない」そんな時は気軽にお電話下さい。

次のような仕事をお引き受けします。庭木の手入れ・草刈り・草むしり・農作業・屋内外清掃・障子張替・簡単な補修など。

但し、高齢者の就業ですので、危険・有害・損害賠償額が多額となることが見込まれる仕事は、お受け出来ません。

《仕事をしてみたい方へ》町内に住む「働く機会を得たい」という健康で働く意欲のある 60 歳以上なら誰でも会員になれます。入会申込書をご本人様が本部事務所・業務取次所まで取りに来て下さい。

◆事務所業務時間 月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

◆お申し込み・お問い合わせ 公益社団法人 志賀町シルバー人材センター

本部事務所 (富来行政センター 1 階) TEL 42-2170 fax 42-2180 業務取次所 (志賀町文化ホール 1 階) TEL 32-9911

認知症になっても
安心して暮らせる
まちづくりを目指して—

こんにちは
地域包括支援
センターです。
☎ 32-9132

認知症講座

認知症について正しい知識を身に
つけ、一緒に理解を深めませんか？



日時 3月14日(土) 13:30～15:00
(受付13:00～)

会場 志賀町文化ホール 大ホール

- 内容** ・町の現状紹介 地域包括支援センター
・演劇「ごめんね、連れて帰れんで」
公立能登総合病院精神センター 劇団T-DOK'S
・リフレッシュ体操 体操と歌でリフレッシュ♪
皆さんで体と頭を活性化♪

昨年も
大好評だった
劇団T-DOK'S。
内容新たに
第2弾!!



劇団T-DOK'S・・・公立能登総合病院精神センター職員が、平成24年度に結成した劇団。認知症になっても地域で暮らすことができることを支援したいという情熱のもと、寸劇を企画。熱い思いを持った医療支援者が心を込めて演じる。

志賀町要保護児童
対策地域協議会だより



気づいて！虐待のサイン

虐待している保護者や虐待されている子どもは、自ら助けを求めることができません。表面化しにくい虐待を防止するために、周囲の人の気づきがとても大切です。

専門機関への相談や連絡は、悩んでいる保護者が相談機関と出会い、支援を受けるきっかけとなり、子どもを救うこととなります。

◇子どもの様子

- ・不自然に子どもが保護者に密着している
- ・子どもが保護者を怖がっている
- ・子どもの緊張が高い
- ・体重・身長が著しく年齢相応でない
- ・子どもと保護者の視線がほとんど合わない
- ・子どもの言動が乱暴

◇保護者の様子

- ・子どもが受けた外傷や状況と保護者の説明につじつまが合わない
- ・保護者が「死にたい、心中したい」などと言う
- ・保護者が子どもの養育に関して拒否的・無関心
- ・泣いてもあやさない
- ・絶え間なく子どもを叱る・罵る
- ・家庭内が著しく不衛生である

(厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」より)

- ・七尾児童相談所 ☎ 0767-53-0811
- ・志賀町住民課 ☎ 32-9122
- ・志賀町児童相談 携帯電話 090-8267-4693

Shi-on
アクアパーク シオン

～憩いと安らぎの空間～
志賀千古温泉
年中無休

★プール会員様募集中です♪

- ・温泉 午前6時～午後11時
- ・プール 午前9時～午後10時
- ・レストラン 午前11時～午後10時



アクアパークシオン

のんびりしに来てくださいね～(^_^)/ ☎0767-32-8555

入院に強い保障
入院保障2型

月掛金 **2,000円** で 入院日額 **10,000円**

(18歳～60歳の保障額)

お問い合わせと資料のご請求は

☎ **0120-63-5011**

共済取扱団体/石川県認可

石川県民共済生活協同組合

●ホームページからはこちら

石川県民共済 検索

●携帯電話からはこちら

〒920-0901 金沢市彦三町2-1-10 真和ビル3F



相談・お知らせ

相談内容	日	時	場所	問い合わせ先	備考
無料年金相談	3月18日(水)	10:00～12:00 13:00～16:00	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9121	年金保険料の免除・年金の支給手続きなど、年金に関すること
無料法律相談 相談員：國田武二郎弁護士 相談時間：30分（要予約）	3月30日(月)	9:30～15:30		住民課 ☎ 32-9121	◆募集人員9人（予定） 志賀町に住所を有する人で初めての人を優先 ※申し込み用紙は本庁住民課、富来支所へ
ひとり親家庭相談 相談員：自立支援員	3月26日(木)	10:00～15:00	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9122	就職・貸付金のことなど、なんでも
総合相談（無料） 相談員：行政相談委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員、司法書士	< 富来地域 > 3月10日(火) (司法書士：午前のみ)	10:00～15:00	富来活性化センター 2階	志賀町社会福祉協議会 ☎ 42-2545	日常生活の困りごとや、相談先が分からない場合など気軽に相談してください
	< 志賀地域 > 3月13日(金) (司法書士：午後のみ)		志賀町文化ホール 2階	志賀町社会福祉協議会志賀支所 ☎ 32-1363	
障害者福祉相談	3月11日(水)	13:30～15:30	役場本庁舎 相談室	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	障害者福祉相談支援事業所の相談員が応じます
要約筆記・手話通訳の案内	毎週月～金曜日 ※支所対応日除く	8:30～17:15	健康福祉課		要約筆記（文字で書いて伝える通訳）や手話で行政手続きをお手伝いします
	3月4日(水) 18日(水)	14:00～16:00	富来支所総合窓口		
七尾法律相談センター （予約制・先着5人）	3月5日(木) 12日(木) 19日(木) 26日(木)	13:30～16:00	パトリア5階 フォーラム七尾	金沢弁護士会 ☎ 076-221-0242	料金 5,400円（30分） ※クレサラ相談、負担困難で法律援助資力基準に該当する人は初回無料

information park

■ 窓口延長業務

☎住民課 ☎ 32-9121

日	時	内容
3月7日(土)・14日(土) 28日(土)	9:00～12:30	住民票・戸籍謄抄本・ 印鑑証明などの 発行業務

■ 町長談話室

今月は他の公務により開催できません。ご了承ください。

☎総務課 ☎ 32-9311

■ クリンクルはくい体験教室

時間 9:00～ 場所：クリンクルはくい ☎ 27-1153 FAX 27-1154

教室	日時	申込受付時間
古着リフォーム教室 （予約制・定員20人）	4月11日(土)	4月1日(水)～ 4月10日(金)

講師：原田 洋子さん
参加費：700円、持ち物：布1枚、裁縫道具



ちょっとした工夫で
古着などを有効利用♪
可愛い小物などが
出来上がります♪

教室	日時	申込受付時間
エコクッキング教室 （予約制・定員20人）	4月4日(土)	3月25日(水)～ 4月3日(金)

講師：室谷 加代子さん
参加費：1,000円、持ち物：エプロン、三角巾、箸



ごみを出さない工夫や
分別の仕方を学びます。
おかずからデザートまで
豪勢な食事が完成♪

健康カレンダー 掲示板

予防接種

内容	実施日	対象	場所
BCG予防接種	3月5日(木)	平成26年9月生まれ	◎
予防接種相談会		どなたでも	

【受付時間】 BCG 14:00～14:15 予防接種相談会 15:00～15:30
 ※予防接種相談会は予約が必要です。事前に申し込んでください。

乳幼児健康診査

【受付時間】 13:15～13:45

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	3月5日(木)	平成26年11月生まれ	◎
1歳6カ月児健診	3月12日(木)	平成25年7～8月生まれ	

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所	
すくすく子育て相談	3月5日(木)	乳幼児の子ども さんとお母さん どなたでも	15:00～15:30	◎	
	3月12日(木)				
げんキッズ広場	毎週火・金曜日 (祝日は除く)		10:00～11:30		◎
ゆう遊クラブ	3月10日(火) 3月24日(火)				
ぶちゆう遊クラブ	3月6日(金)	4～8カ月頃	◎		
モグモグ教室	3月3日(火)	4カ月～1歳頃	◎		

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容を連絡してください。
 ※ゆう遊クラブ:10日は「バルーンアート」、24日は「クッキング」です。
 ※モグモグ教室、ぶちゆう遊クラブに参加する人は事前に申し込んでください。
 ※ぶちゆう遊クラブは「ベビーマッサージ」です。

健康相談

内容	実施日	対象	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	どなたでも	10:00～11:00	◎
こころの健康相談	3月20日(金)		13:00～14:00	

※いきいき健康相談を希望する人は、健康診断や血液検査の結果などを持参してください。
 ※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。

《実施会場》

- ◎: 志賀町保健福祉センター ◎: 富来保健福祉センター
 ○: とぎ地域福祉センター

介護予防

【対象】 65歳以上の人

内容	実施日	時間	場所
鶴亀 おたっしや教室	3月12日(木)	10:15～11:15	やすらぎ荘
	3月26日(木)		
健幸教室	3月13日(金)	13:30～15:00	志賀町デイサービスセンター
	3月27日(金)		
	3月3日(火)	10:00～11:30	シルバーハウス
	3月10日(火)		
3月17日(火)			

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

機能訓練

【対象】 脳卒中後遺症者などで日常生活がおおむね自立している人

内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日 (祝日は除く)	10:00～13:00	◎ ◎
	毎週金曜日 (祝日は除く)		

※参加希望の人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

3月1日から7日は「子ども予防接種週間」

お子さんの予防接種の
 受け忘れはありませんか？
 4月から入園・入学に備えて
 必要な予防接種を済ませ、
 病気を未然に防ぎましょう。



3月は「自殺対策強化月間」

例年最も自殺者の多い3月は「自殺対策強化月間」です。
 自殺は身近な問題と受け止め、誰もが自殺対策の主役となり、
 支えあう共存社会の形成を目指しましょう。

◆自殺予防のキーワード

- 気づき 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
 つなぎ 早めに専門家に相談するようにうながす
 見守り 温かく寄り添いながらじっと見守る

◎保健福祉センター ☎ 32-0339

有料
 広
 告
 欄

歓送迎会プラン

ホテルならではのバラエティに富んだお料理

特典1.カラオケ貸出無料!

特典2.宴会室料2時間無料!

各プラン+2,500円にて飲み放題プラン
 ビール・日本酒・焼酎・ウイスキー
 ジュース・ノンアルコールビール・ウロン茶 120分



能登ロイヤルホテル
 ご送迎の相談承ります。

お問い合わせ

TEL. 0767-32-3111



お手軽会席プラン

お一人様4,700円